

成長・未来・幸せ



目まぐるしい毎日を送っています。この機会に、自分が過ごしてきた日々を振り返りながら、今を考えてみました。

特に進路も決められないまま普通高校へ進学。卒業後は、子どもの時から親の稼業を見てきたこともあり、何の抵抗もなく、自動車整備専門学校へ進学しました。専門学校生活で辛かったのは、資格を取得するための勉強。でも、学生生活を楽しみなから、頑張つて資格を取得しました。

働き始めた頃、私を見たお客様は女の私が整備をしていることに驚いていたけれど、私は逆にその反応を楽しんでいました。最近、県内でも女性整備士が少しずつ増えていきます。いろいろな職種で、家事や子育てと両立しながら、頑張っている女性たちがたくさんいます。そんな女性たちが集まったら楽しいでしょうね。

仕事で帰りが遅くなる時もあります。子どもたちは、そんな私を見て育ってきました。寂しい時は電話してきたり、帰宅後、お帰りのあいさつと同時に勢いをつけて走り込んで来たり、ギュー（抱擁）をしてくれたり。（たまに痛いですが）

毎日、バタバタしている中でも、

一日の終わりに子どもの寝顔を見ると、自然に顔がゆるんで、ホッとします。

仕事が休みの日は、普段、一緒にいる時間が少ない分、学校に迎えに行つて、お茶デートをしたり、遊んだりしています。楽しみ過ぎて、時間が経つのが早く困るほどです。

最近思うのは、イベントに参加するのは楽しいし、家族や大人同伴ではどこにでも行けるけど、子どもたちだけで集まりたいときのスペースや施設が十和田市には少ないということです。そういった施設が増えたら、十和田市は、世代問わずもつと住みやすいまちになるのではないのでしょうか。

あつという間に大きくなる子どもたち。将来、どんな仕事に就くのかは分からないけれど、自分たちなりの幸せを掴めたら、と思っています。

★著者紹介



しらやま くみこ
白山 久美子 さん
自動車整備士
(有)シラヤマ自販勤務
2人の子をもつ母

問 総務課広報男女参画係 ☎ 6702

7月から国民健康保険税の納付が始まります

国民健康保険は、病気やけがをした時に安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税（国保税）を出し合ってお互いに助け合う制度です。7月初旬に国保税の納税通知書を納税義務者宛てに郵送します。皆さんの健康を守る大切な財源ですので必ず納期限内に納めましょう。

平成27年度の国保税制度の主な改正点

- (1)国民健康保険税の課税限度額が引き上げになりました。
 - ▶医療保険分課税限度額 (改正前) 51万円 ⇨ (改正後) 52万円
 - ▶後期高齢者支援金等課税限度額 (改正前) 16万円 ⇨ (改正後) 17万円
 - ▶介護納付金課税限度額 (改正前) 14万円 ⇨ (改正後) 16万円
- (2)国民健康保険税の軽減措置の対象が拡大されました。
 - ▶5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乘すべき金額の引き上げ (改正前) 24.5万円 ⇨ (改正後) 26万円
 - ▶2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乘すべき金額の引き上げ (改正前) 45万円 ⇨ (改正後) 47万円

◆国保税の納付が困難な場合は、お早めにご相談を

災害や病気などのやむを得ない事情により国保税の納付が困難なときは、納期限の7日前までに収納課にご相談ください。特別の事情もなく国保税を納めないと、次のような措置がとられる場合があります。

- ①有効期間の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。
- ②納期限から1年以上滞納すると保険証を返還してもらい、被保険者であることを証明する「被保険者資格証明書」が交付されます。このとき掛かった医療費はいったん全額自己負担することになります。
- ③納期限から1年6カ月以上滞納すると、国保の給付の全部または一部を差し止める場合があります。

問 ▶課税内容について 国民健康保険課国保税係 ☎ 6751 ▶納税相談について 収納課収納係 ☎ 6760